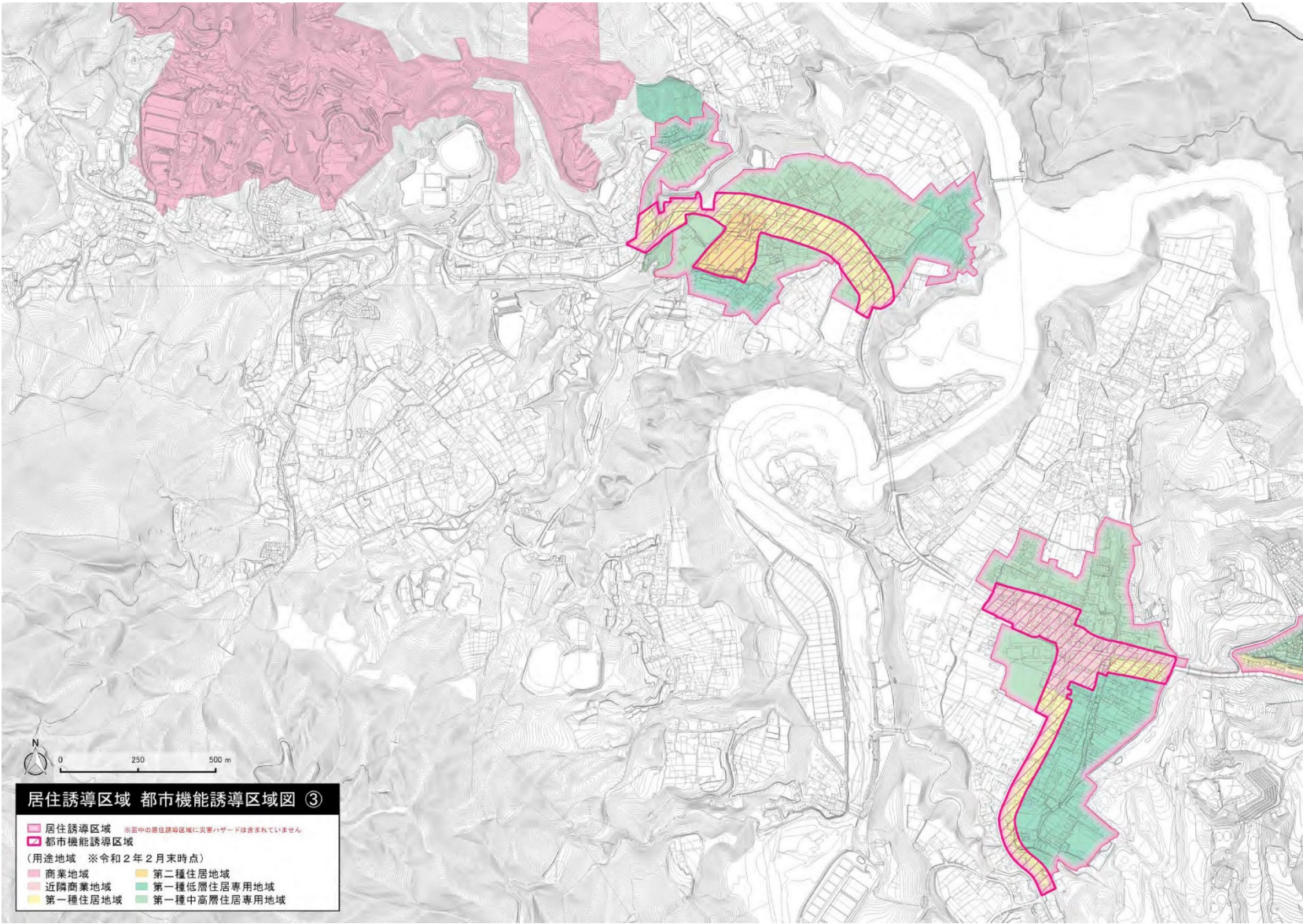


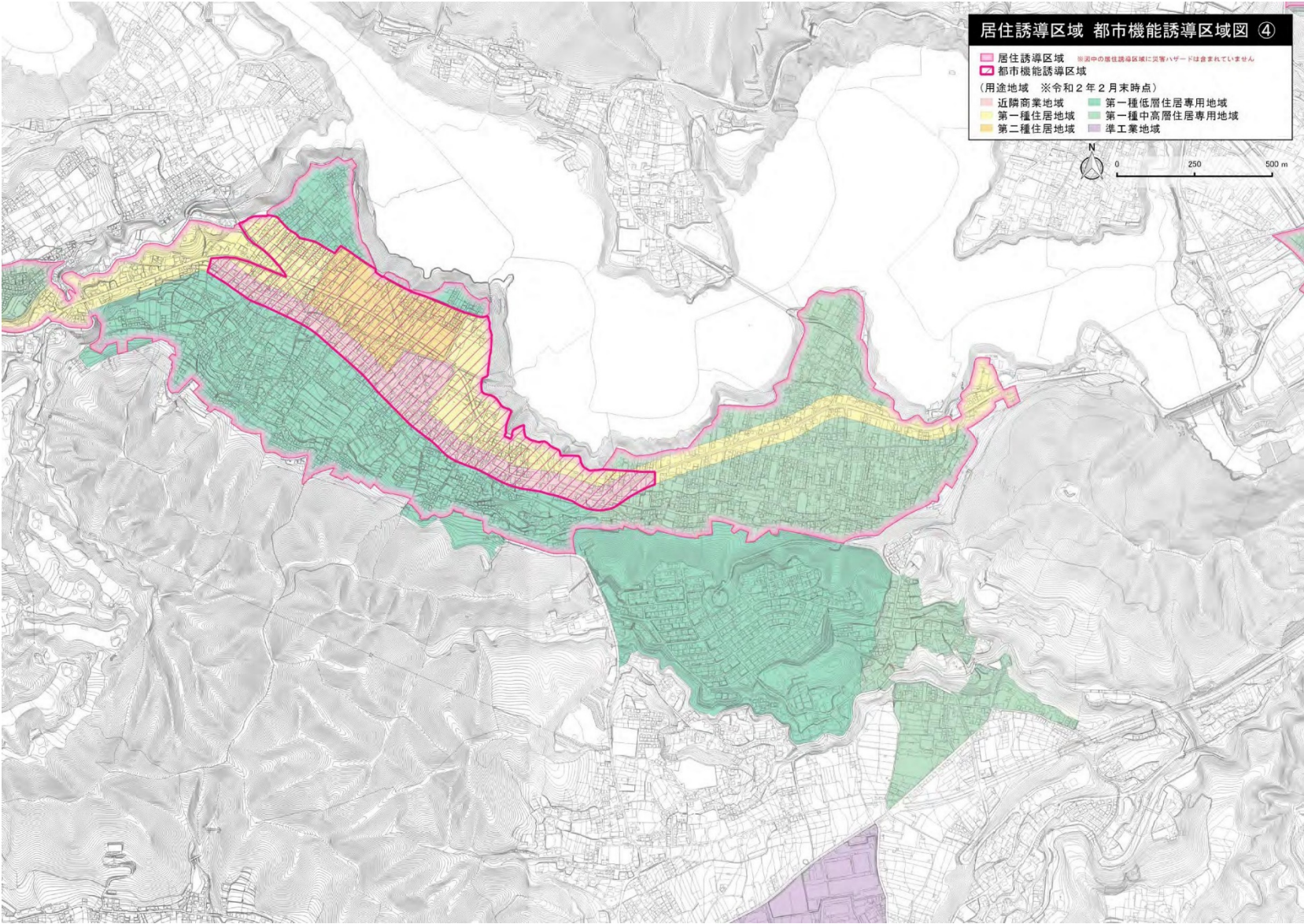
2. 土地利用(都市計画・立地適正化計画)

③生活拠点：三ヶ木、寸沢嵐



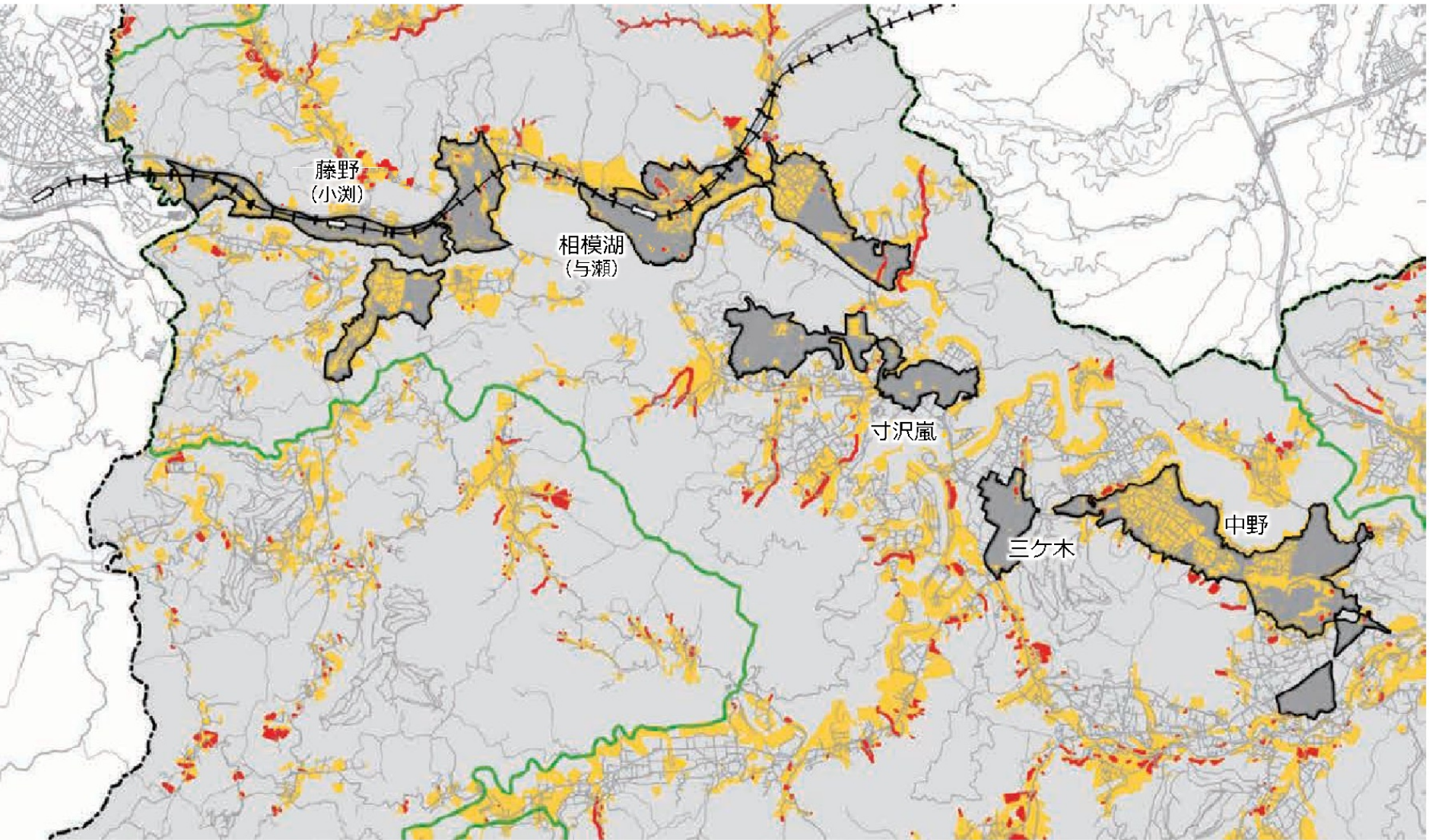
2. 土地利用(都市計画・立地適正化計画)

④生活拠点：中野



2. 土地利用(都市計画・立地適正化計画)

参考 (中山間地域 (相模湖津久井都市計画区域) 災害ハザード拡大図)



- 凡 例
- 家屋倒壊等氾濫想定区域
 - 土砂災害特別警戒区域
 - 土砂災害警戒区域
 - 用途地域指定箇所

3. 公共交通(鉄道・道路)

■鉄道・道路(バス)

- ・緑区には、橋本地区、城山地区、津久井地区を結ぶ国道413号、相模湖地区から厚木方面を結ぶ国道412号、相模湖地区・藤野地区と都心や山梨方面を結ぶ JR 中央本線、中央自動車道、国道20号などが通り、交通の骨格を成している。



出典：相模原市都市計画マスタープラン（令和2年3月）

4. 藤野の沿革(特徴的なキーワード)

年	出来事
昭和30年度	藤野町（吉野町と日連村・名倉村・牧野村・佐野川村が合併）発足
昭和43年度	中央自動車道（八王子～藤野間）開通
昭和44年度	中央自動車道（藤野～河口湖間）開通
昭和48年度	神奈川県立青少年の家オープン
昭和55年度	陣馬山、かながわの景勝50選に選定
昭和58年度	「藤野のまつり」、かながわのまつり50選に選定
昭和61年度	○「いきいき未来相模川プラン」（神奈川県と相模川流域12市町による共同プロジェクト）スタート⇒【ふるさと芸術村構想】 ○名倉地区、森林浴の森日本100選に選定 ○藤野町役場新庁舎完成
昭和63年度	第1回森と湖からのメッセージ事業（後のアーツフィア）開催
平成4年度	○藤野アーツフィア（地域主導のアート企画）開始 ○オーストリア藤野芸術家の家オープン（篠原地内の古民家利用、アジア初の施設）
平成7年度	【神奈川県立藤野芸術の家】オープン
平成8年度	【パーマカルチャー・センター・ジャパン】オープン
平成17年度	旧名倉小学校で【学校法人シュタイナー学園】開校
平成18年度	藤野町、相模原市に編入合併
平成22年度	相模原市、政令指定都市へ移行

参考：藤野町商工会創立50周年記念事業実行委員会「藤野町商工会50周年記念誌」
藤野ふるさと芸術村メッセージ事業推進委員会HP 他

①芸術家のまち（参考：（一社）藤野観光協会HP）

- ・太平洋戦争中、旧藤野町へ戦火を逃れた疎開者のうち、藤田嗣治や猪熊弦一郎などの著名な芸術家たちを中心に相模湖周辺を芸術村にみたくて「大芸術都市構想」を語り合ったと伝えられている。
- ・上記の背景もあり、戦後、創作の場を求めて芸術家たちが旧藤野町周辺へ移住するようになった。
- ・昭和61年、神奈川県により「ふるさと芸術村構想」が提案され、野外彫刻などが点在する一周6kmの「芸術の道」や「藤野芸術の家（平成7年設立）」などが設置。内外のアーティストを呼び、大きなイベントも開催されて、藤野は芸術のまちとして認識されるようになった。



藤野芸術の家



マージナル藤野敷地内のアート作品

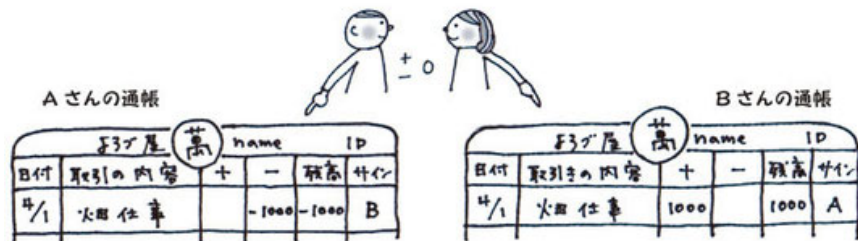
4. 藤野の沿革(特徴的なキーワード)

②パーマカルチャー (参考：パーマカルチャー・センター・ジャパンHP)

- ・パーマカルチャーとはパーマネント（永続性）と農業（アグリカルチャー）、そして文化（カルチャー）を組み合わせた言葉で、永続可能な農業をもとに永続可能な文化、即ち、人と自然が共に豊かになるような関係を築いていくためのデザイン手法を意味する。
- ・平成8年6月、日本初のパーマカルチャー・センター・ジャパンが旧藤野町に設立。農家を事務所として改修し、自然素材や廃材の利用、効率的なエネルギー利用による建築、野菜等の生産を行う敷地整備を行っている。日本国内で唯一のパーマカルチャーデザイナーの資格を取得することの出来る施設として、多くの卒業生を輩出。

③トランジション藤野 (参考：トランジション藤野HP)

- ・平成20年6月、パーマカルチャーつながりの友人3名で準備を始め、平成21年2月にコアメンバーを募り、「トランジション藤野」を設立。食やエネルギーなどを有限な資源に頼っている不安定な社会から、持続可能な社会へ移行することを目指し、当初は映画の上映会、保存食づくりやソーラークッカーづくりなどの単発的なイベントを実施。
- ・平成22年からは地域通貨よろづ屋が発足。ネットワークが広がり、400世帯1,000人が入会。また、各テーマや興味に応じて、森部、藤野電力、お百姓クラブ、健康と医療などのワーキンググループが立ち上がり、継続的な活動に繋がっている。



地域通貨の仕組み (出典：藤野地域通貨よろづ屋HP)

④シュタイナー教育 (参考：学校法人シュタイナー学園HP)

- ・内閣府による「構造改革特別区域法」を利用して、藤野にある廃校になった校舎を拠点とし、平成17年4月、旧藤野町に開校。
- ・「芸術としての教育」「自由への教育」を行う全日制の私立小・中・高一貫校として、構造改革特区制度を活用することで学習指導要領の弾力化を図り、シュタイナー教育独自のカリキュラムを用いた学校教育を行っている。
- ・小学部には毎年25名程度の入学者があり、入学条件（1時間以内に通学できる場所での居住）の関係から、毎年20世帯前後が藤野へ移住している。移住者の特徴として、都心への勤め人というよりは自営業や在宅ワークが可能な方の比率が高く、平均より所得が高い方が多い印象を受ける。これまでに400名以上が移住し、子どもがシュタイナー学園を卒業した後も半数以上が定住している。



名倉校舎<初等・中等部>



吉野校舎<高等部>手の仕事の部屋

(出典：学校法人シュタイナー学園HP)

5. 地域資源の活用、磨き上げに取り組む地域づくり活動

・既存文献・住民ヒアリング等から藤野地区の地域資源の活用、磨き上げに取り組む地域づくり活動を以下のようにまとめた。

(1) 藤野近辺の地域循環、持続可能を意識した動き（（一社）藤野観光協会提供）

■活動団体例

<（農法）藤野倶楽部>

【概要】

- ・平成23年、地区の有志5名で農業生産法人藤野倶楽部を設立。旧藤野町名倉で耕作放棄された農地を借り入れ、常駐の農家スタッフによるサポートを受けながら無農薬・有機栽培での野菜生産を体験できる「安心農園」を開設。
- ・また、茶が特産の緑区佐野川において、耕作放棄された茶畑を借りて再生に取り組んでいる。
- ・その他、自社で栽培した野菜を生かした直営の農園レストラン「百笑の台所」や、オーガニックの自然食品コーナー、採れたて野菜がそのまま焼ける「百笑バーベキュー場」「テニスコート」「貸し古民家」など、農的な暮らしを楽しめる空間を提供。また平成28年からは月に2回程度、地元農家らが参加するビオ市・野菜市を藤野倶楽部の敷地にて開催しており、近隣住民だけではなく都内から来訪する者も目立つ。

【藤野倶楽部が運営する宿泊施設】

- ・無形の家（安心農園に併設する古民家を改修、最大20名）
- ・柚子の家（旧藤野町菅井の築150年以上の古民家を改修、15名前後）
- ・結びの家（藤野倶楽部の敷地内にある木造二階建て、最大4名、会議やイベント利用可）
- ・キャンピングカー（藤野倶楽部の敷地内、最大4名）
- ・グランピング（藤野倶楽部の敷地内、最大4名、11～2月は休業）
- ・ゲル（藤野倶楽部の敷地内、最大5名）

【利用状況等】

- ・敷地内にはグランピングテントやバーベキュー場を備え、本年8月から日比谷花壇と提携し、敷地内に新たなグランピング施設（2か所）がオープンした。既に20組以上の予約を受け付けている。古民家をリノベーションした宿泊・研修施設（無形の家・柚子の家）は、クリエイティブオフィスとして都心の企業の研修等で利用されている。
- ・百笑の台所は、休日と比べ、平日の利用客は少ないため、テレワーク利用希望者を受け入れることも検討している。



百笑の台所



バーベキュー場



柚子の家

5. 地域資源の活用、磨き上げに取り組む地域づくり活動

(2) 藤野地区・相模湖地区・津久井地区 地域活性化事業交付金 交付団体

- 相模原市は、より多くの市民の参加と協働による地域の活性化を目指し、市のまちづくりを進めてきた22の地区で展開される市民による自主的な事業に対して交付金を交付している。
- 緑区では、区内6地区（橋本、大沢、城山、津久井、相模湖、藤野）を単位に実施される各地区の活性化に資すると認められる事業に対して、交付を行っている。

■ 交付実績（平成27～令和元年度、同一団体に対して複数回交付している場合もある）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
藤野地区	20	12	13	11	14
相模湖地区	9	8	6	5	5
津久井地区	12	8	8	8	-

■ 交付団体例

< 藤野里山体験ツアー運営協議会（事務局（一社）藤野観光協会） >

【概要】

- 平成27年から藤野里山体験ツアー運営協議会が主催し、（一社）藤野観光協会が事務局となり、藤野や里山に興味がある方を対象とした体験ツアー（中学生以上4,500円/人）を展開。里山に興味がある層として、特に教育旅行（小学生等）、企業の福利厚生、インバウンドを里山体験のターゲットとしてきた。

【ツアープログラム（モデル日程）】

- 10:00 受け入れ家庭に現地集合
- 10:30～11:30 里山体験（畑作業、川遊び等、受け入れ家庭や季節により変化）
- 11:30～13:30 昼食づくり（例：うどん打ち）・食事
- 13:30～15:00 里山体験
- 15:30 受け入れ家庭にて解散

【開催状況・効果】

- 参加者数の推移として、平成27年度は19人（下半期のみ）、平成28年度は107人（以降年間）、平成29年度は404人と急増。参加者の半数は県内から、残りのほとんどは都内在住者である。
- 年間30～40回開催され、予約開始後、数日で定員に達することが多い。リピーターも多く、体験で訪れた子どもの中には「泊まっていきたい」と泣き出す子がいるほど愛着を抱く場合もある。参加者の中には、藤野への移住に関心のある方も多く、ツアー参加後に実際に移住するケースもみられる。

ゆったりのんびり、穏やかな一日をお過ごしください。

モデル日程

10:00 受け入れ家庭に現地集合

10:30～11:30 里山体験

11:30～13:30 昼食作り・食事

13:30～15:00 里山体験

15:30 受け入れ家庭にて解散

体験料

大人(中学生以上) 4,500円

小学生・中学生 2,500円

幼児以下 無料

里山体験いろいろ

受け入れ家庭ごとに、様々な里山体験が展開されています。

- ①畑作業
- ②川遊び
- ③お弁当作り
- ④お茶会
- ⑤お風呂
- ⑥お食事

お申し込み方法

①申し込み先

②申し込み方法

③申し込み時期

お問い合わせ先

TEL: 042-684-8000 FAX: 042-684-8001 Eメール: info@fujinokan.co.jp

WEB: <http://www.fujinokan.co.jp>

5. 地域資源の活用、磨き上げに取り組む地域づくり活動

参考（地域資源の活用、磨き上げに取り組む地域づくり活動等の関係図イメージ）

